

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月17日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 6日 午前 8時30分から 令和 7年11月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月20日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月11日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年11月21日 午前 9時30分から 令和 7年11月26日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 460, 000 1, 168, 000	一括	292, 000	10, 030	不明
1	480, 000				
2	980, 000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上
地 番 8741番1233
地 目 宅地
地 積 214.75平方メートル
- 2 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上 8741番地1233
家屋 番号 8741番1233
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィング葺平家建
床 面 積 29.81平方メートル
(現況)
床 面 積 約38.81平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 6日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 竹 内 大 輔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

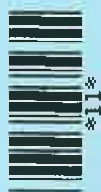
- ・周辺隣地との境界が不明確である。
- ・管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 北杜市大泉町谷戸字並木上 |
| | 地 番 | 8741番1233 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 214.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北杜市大泉町谷戸字並木上 8741番地1233 |
| | 家屋 番号 | 8741番1233 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィング葺平家建 |
| | 床 面 積 | 29.81平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 約38.81平方メートル |



令和7年(ケ)第32号

令和 7年 3月 31日受理

令和 7年 5月 7日提出

現況調査報告書

甲府地方裁判所

執行官 福田 行 宏 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上
 地 番 8741番1233
 地 目 宅地
 地 積 214.75平方メートル

- 2 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上 8741番地1233
 家屋 番号 8741番1233
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィング葺平家建
 床 面 積 29.81平方メートル



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	北杜市大泉町谷戸 8741番地1233
土 地	物件 1
現 況 地 目	■宅地（物件 1 ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）
形 状	（概ね）土地建物位置概略図のとおり
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者（●A●●） □その他の者ら 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有して占有している。
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
そ の 他 の 事 項	急斜面状の本件土地は、当別荘地の管理会社により、「八ヶ岳高原別荘地・泉郷 I 期 18-41A号地」と呼称されている。
建 物	物件 2
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	□公簿上の記載と概ね同一である。 ■公簿上の記載と次の点が異なる。 □種類： □構造： ■床面積：約38.81㎡（約9㎡の増築箇所あり）
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある 種 類： 構 造： 床面積：
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者（●A●●） □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として居住・占有している。
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
そ の 他 の 事 項	1 昭和51年10月（登記上の表示）建築の、別荘風の小振りの住居であるが現所有者は、本件物件を平成27年8月（登記上の表示）に売買取得している。 なお、取得前後の時期に施したと推察される、約9㎡の増築箇所（8枚目の間取図に表示のとおり）や、屋根裏ロフト（寝室）の増設が認められた。 また、当初建築部分については、床の軋みなどの経年等に伴う損耗箇所が認められたが、増築と概ね同時期に施工したと推察される、壁・天井のクロスの変更等々の改装箇所も現認した。 2 丘陵地上に多く見られる、高床式の建築物であり、登記上の平家建（外観上の2階相当部分）が居宅に供されている。 なお、居宅の床下（外観上の1階相当部分）は、四方を金属板で覆っているだけで、床下内への出入口は見当たらず、床下を物置等に供している現況は確認できなかった。

	3 現況調査時は全戸不在であったが、室内の状況から、常住に供されているものと観察した。なお、所有者の姓が表示された郵便箱・室内に存した所有者宛ての郵便物等から、所有者自身が暮らしている外形が認められる一方で、第三者が占有している物的状況は現認できなかった。 よって、上記状況・一件記録中の資料・当別荘地の管理会社の担当者からの聴取内容等を勘案して、本件建物を、所有者が占有する居宅と認定した。
執行官保管の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	(概ね) 土地建物位置概略図のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本件物件は、アカマツ等が林立する丘陵地を造成した「ハヶ岳高原」と呼称される大規模別荘地内に存する。

なお、本件物件を含む一帯の別荘地は、概ね、西方向に下方傾斜しており、多数の居宅が、高床式で建築されている。

- 2 本件物件は、丘の中程に位置しており、急傾斜の歩行路（登記上の公衆用道路である、8741-33など）を経て、近隣広道に辿り着く位置関係にある（写真5）。

したがって、本件土地内には、駐車スペースを確保できないため、当別荘地の管理会社の担当者からの聴取によると、同社が登記上所有する雑種地である、近傍広道の北脇の空地（8741-1477）が、無料の駐車スペースに供されている（写真5・6）。

- 3 前述のとおり、一帯は、急斜面上の山林を造成した別荘地であることから、本件土地と周辺隣地との間の境界関係・位置関係は、外観上は判然としていない。

現地での簡易計測の結果、とくに、隣接する歩行路については、現況と公図上の位置関係が、必ずしも一致していないものと観察した。なお、当別荘地の管理会社が登記上所有する、本件土地の南東角に存する狭小の隣地（8741-876・登記上の原野）は、クランク形状の歩行路の屈折部分付近に当たるものと推察される（写真10）。

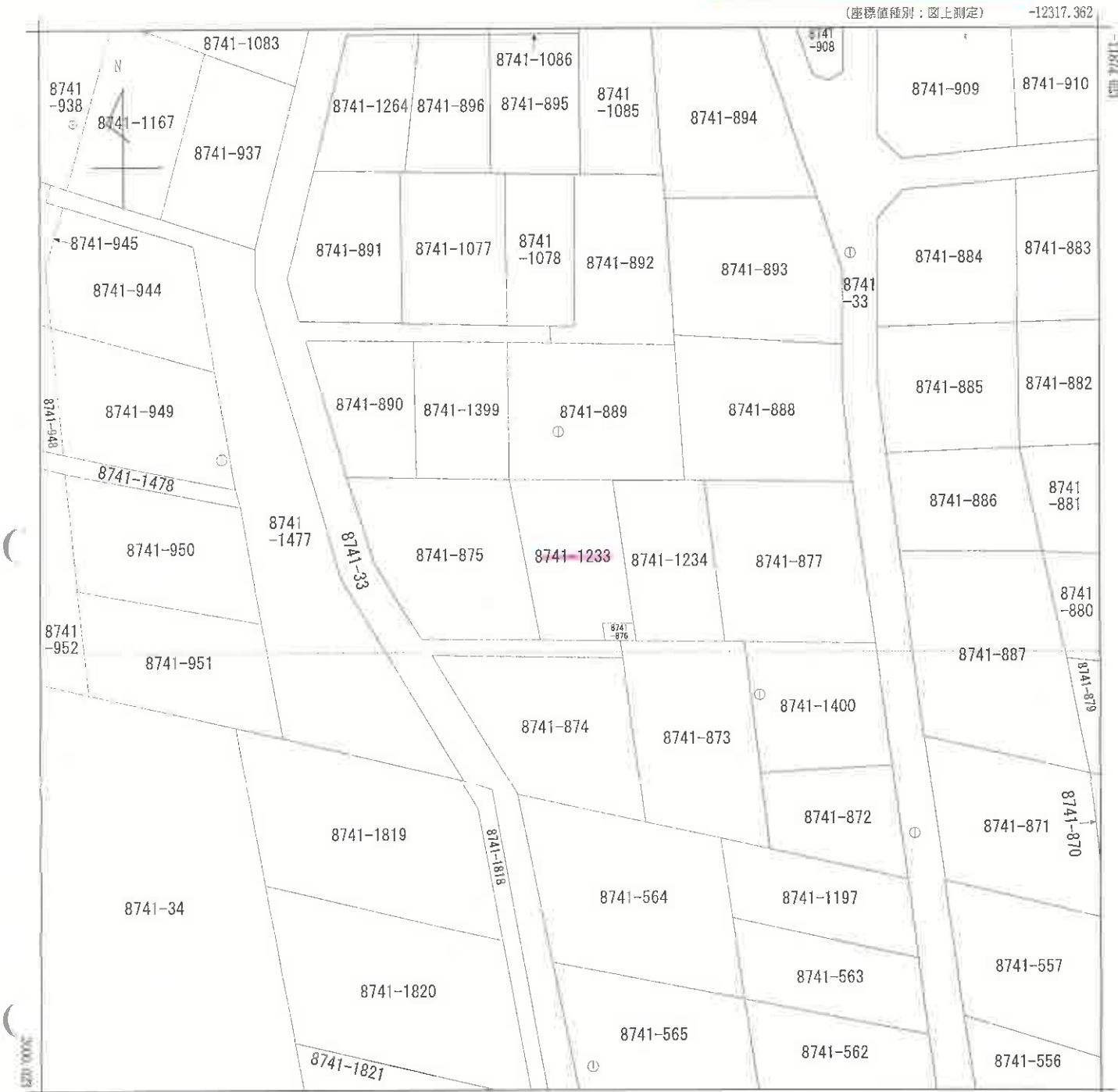
- 4 陽当たりを考慮して、本件建物は、高所である本件土地の東端に寄って建築されていることから、本件建物に至る敷地内通路は、東側隣地（8741-1234）との境界付近に設けられている。なお、この境界も外観上は判然としておらず、東側隣宅居住者との相隣関係には、一定の配慮が必要であろうと思われる（写真9）。

- 5 当別荘地の管理会社（照会先）：株式会社セラヴィリゾート泉郷
(管理センターの所在地・北杜市長坂町小荒間1823-14)

- 6 本件物件に係る供給施設、また、本件物件に係る公法上の規制事項・管理規約上の自主規制事項等の概要については、評価書中の記載を参照いただきたい。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
本件物件（当別荘地）に係る、管理会社の担当者	1 当別荘地に係る共用施設維持管理費として、本件土地建物については、年額98,400円（税別）の支払が必要です。 なお、現オーナーさんについては、現状、管理費の滞納（140,880円）が生じています。 2 当別荘地は、周囲を山林に囲まれた避暑地内にありますが、近年の地球温暖化の進行によって、夏季においては、冷房機器を必要とする時期もあります。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年4月10日（木） 10：30－11：30	物件所在地 （1回目）	現況調査（全戸不在）、室外写真撮影 所有者宛て現況調査期日等通知（差置） ※ 差置後も所有者等からの事前連絡なし
7年4月10日（木） 14：00－14：20	甲府地方法務局 韮崎出張所	登記事項証明書交付申請（窓口）
7年4月24日（木） 13：20－13：40	当別荘地の管理会社の 管理センター（北杜市 長坂町小荒間）	管理会社の担当者から聴取 ＜評価人同行＞
7年4月24日（木） 14：00－15：30	物件所在地 （2回目）	現況調査（全戸不在・建物内立入）、写真撮影 ＜評価人同行＞
7年4月24日（木） 16：30－16：50	甲府地方法務局 韮崎出張所	登記事項証明書追加交付申請（窓口）
7年4月30日（水） 11：30－11：50	甲府地方法務局 韮崎出張所	登記事項証明書再追加交付申請（窓口）
（特記事項） 令和 7年 4月24日 目的物件は、全戸不在で施錠されていたので、立会人 ●B●● を立ち会わせた上で、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大泉町谷戸

請求部	所在	北杜市大泉町谷戸字並木上				地番	8741番1233			
出力縮	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方税務局韮崎出張所管轄)

令和7年3月4日

東京法務局中野出張所

地図整理番号：M23228

登記官

登記年月日：昭和57年8月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方方法務局 荏岐出張所 管轄)
令和7年3月7日 東京法務局 中野出張所

登記官

(6 枚目)

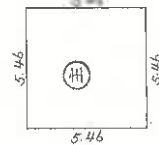
請求番号：2-1

各 階 平 面 図

家屋番号 8741 番 1233

建物の所在 北巨摩郡大泉村谷戸字立木 地番 8741 番地 1233

建 物 図 面 平 面 図



求 積
5.46 x 5.46 = 29.8116
合 計 = 29.8116
床面積 29.81 m²



(自 認 通 12)

作 製 者

縮 尺 1/250

申 請 人

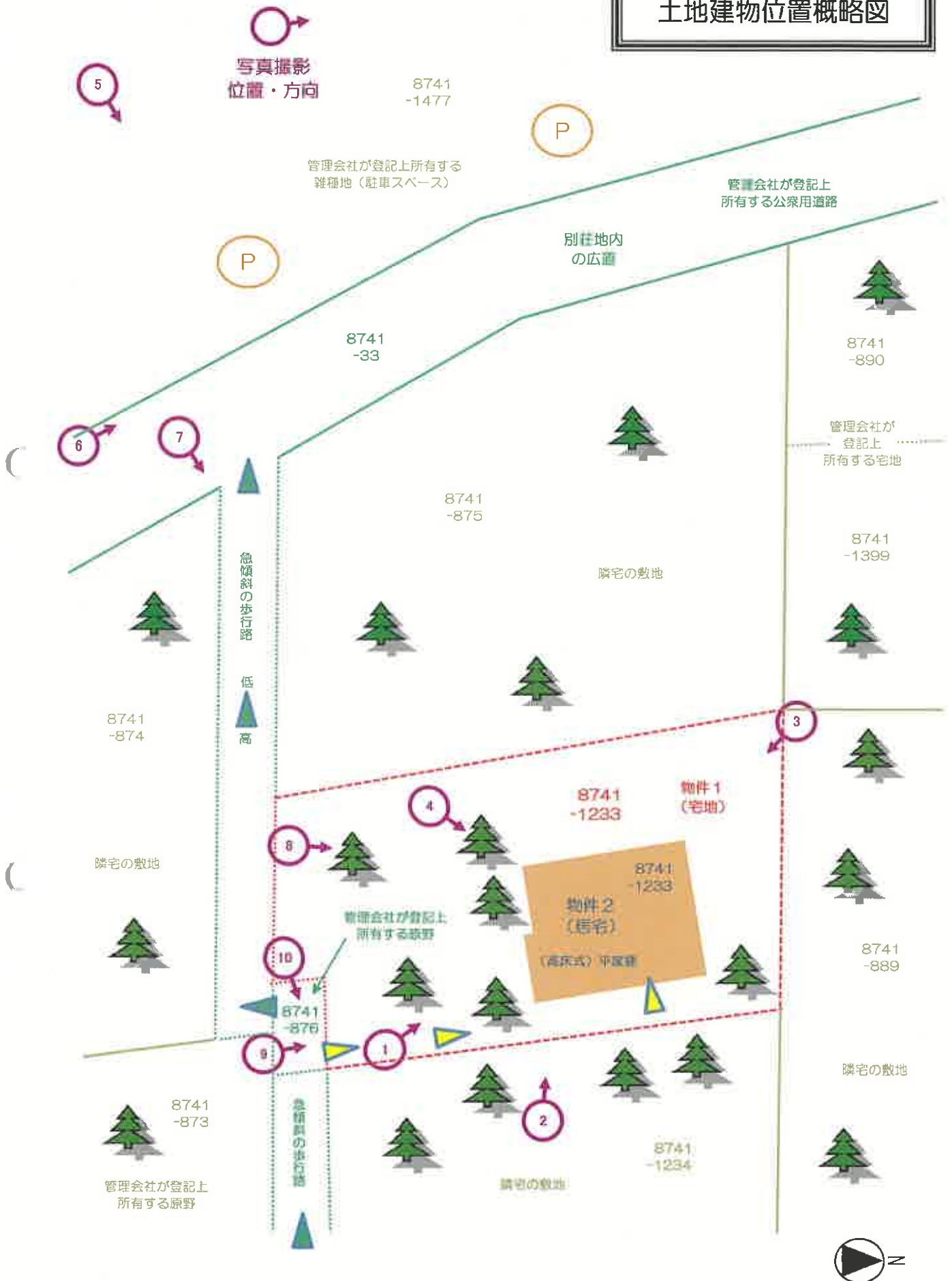
縮 尺 1/500

(長 源 納)

A3判をA4判に縮小

昭和57年8月2日登記

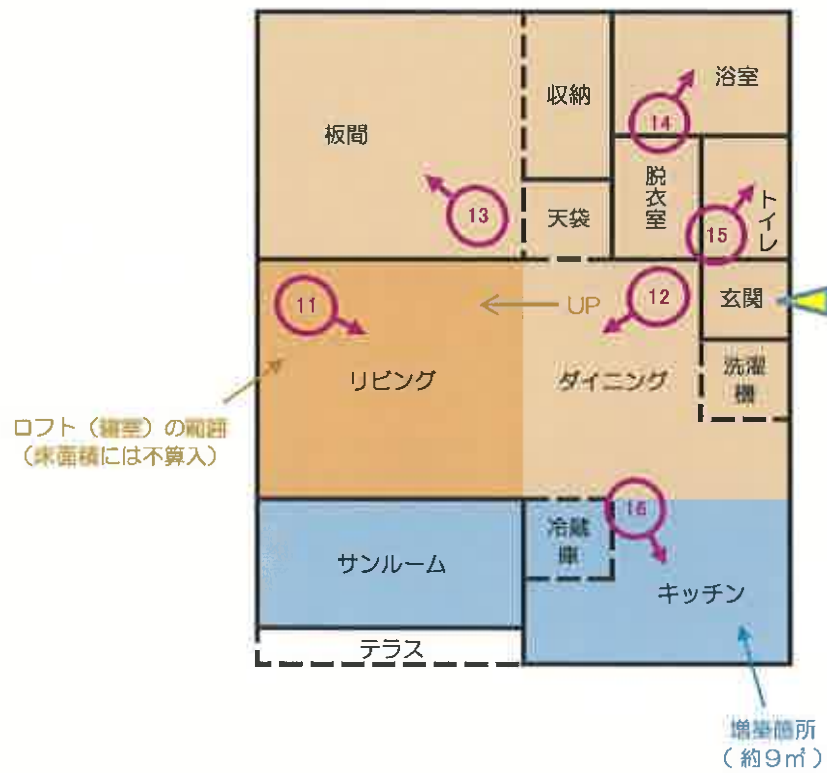
土地建物位置概略図



【申立外の近隣地（10筆）を表示】

（ 7 枚目 ）

間取図（物件2）



【ロフト】



1



本件居宅の南側近景

2



本件居宅の東側近景

3



本件居宅の北西側近景

4



本件居宅の南西側近景

5



本件居宅の広道側遠景（手前の空地は駐車スペース）

6



近傍広道の状況（左端の空地は駐車スペース）

歩行路の状況

7



8



敷地内の状況



敷地内の状況 (通路の右側は 概ね 東側隣地 (8741-1234))



歩行路の状況

※ 手前の通路は 管理会社が登記上所有する 狭小地 (8741-876) 付近と推察

11



リビング（手前）・ダイニング（奥）

12



リビング・ダイニング（左奥はサンルーム）

板間

13



14



浴室

トイレ

15

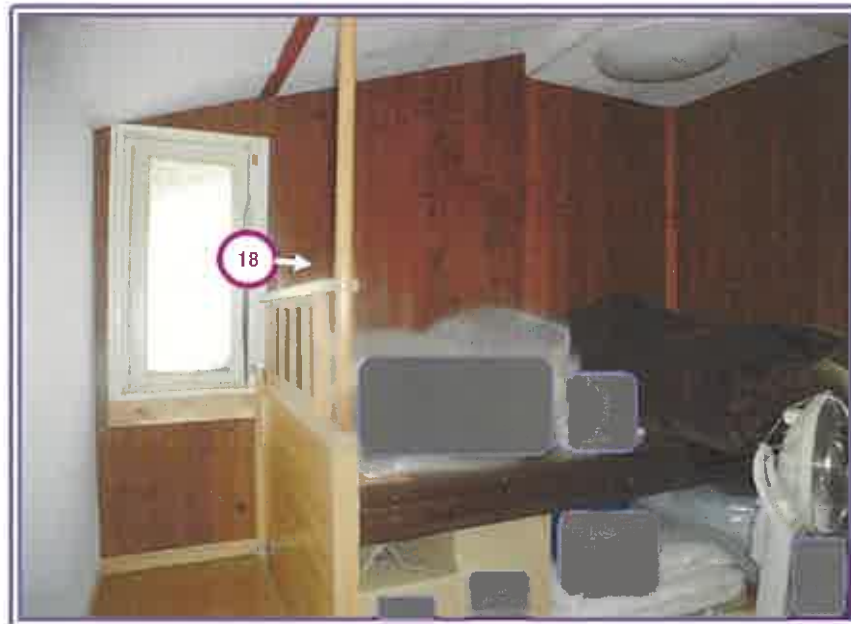


16



キッチン

17



ロフト (寝室)

18



ロフト (寝室)

令和 7 年（ケ）第 3 2 号
令和 7 年 4 月 2 4 日現地調査
令和 7 年 5 月 1 3 日評 価
評価番号（競）第 2 1 5 4 号

甲府地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

野 田 岳 志

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 1,460,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 480,000 円
物件 2 (建物)	金 980,000 円

- 1 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の価格は物件 2 の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録に記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	29.81㎡	約38.81㎡
特 記 事 項			
・ 本件土地は、周知の埋蔵文化財の包蔵地には指定されていない。 ・ 物件1の土地は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれている。 ・ 対象物件は、株式会社セラヴィリゾートハヶ岳の管理別荘地に所在し、土地建物の管理費として、年間98,400円（税別）の支払が必要である。調査時点（令和7年4月25日）で140,880円の滞納金がある。 ・ 対象物件は西向きに傾斜した斜面の中腹に建てられた別荘で、道路に接面しておらず、出入りは別荘地内の私道に接続する幅約2mの通路を利用している。このため、敷地内に駐車スペースはなく、周辺の共同駐車場を利用することになる。 また、物件1と物件1に至る通路についても境界が不明瞭である。 ・ 対象物件が所在する別荘地は、建築規約で建ぺい率30%以下、容積率40%以下、底の先端が道路及び隣地の境界線から2メートル以上離れている等の自主規制を設けているが、物件2の建物の東側の底が隣接地にはみ出している可能性がある。 ・ 物件2の建物は南側の一部が増築されており、現況の床面積は約38.81㎡である。 また、屋根裏部分を利用したロフトが設置されている。			

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上
地 番 8741番1233
地 目 宅地
地 積 214.75平方メートル
- 2 所 在 北杜市大泉町谷戸字並木上 8741番地1233
家屋 番号 8741番1233
種 類 居宅
構 造 木造ルーフィング葺平家建
床 面 積 29.81平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 小海線「甲斐小泉」駅から北東方へ道路距離で約2.6kmに位置する。	
付 近 の 状 況	八ヶ岳南麓に開発された大規模な別荘地で、中小規模の別荘が建ち並ぶ地域である。別荘地内の管理状況は良好である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 その他の規制	都市計画区域外 用途無指定 — — ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されている。 ・別荘地内の管理規約（建築規約）で、建ぺい率30%、容積率40%、庇の先端が道路及び隣地の境界線から2メートル以上離れている等の自主規制がある。 ・北杜市まちづくり条例による森林共生区域
画 地 条 件	地 積：214.75㎡ 形 状：ほぼ長方形地 間 口：約8m 奥 行：約19m 地 勢：西向きの傾斜地 接面道路との関係：中間画地 標 高：約1,150m	
接面道路の状況	南側：幅員約2mの未舗装通路	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用している。	
供 給 処 理 施 設	上水道：有り 下水道：浄化槽	
特 記 事 項	・本件土地は、周知の埋蔵文化財の包蔵地には指定されていない。 ・物件1の土地は、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれている。 ・対象物件は、株式会社セラヴィリゾート八ヶ岳の管理別荘地に所在し、土地建物の管理費として、年間98,400円（税別）の支払が必要である。調査時点（令和7年4月25日）で140,880円の滞納金がある。	

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・対象物件は西向きに傾斜した斜面の中腹に建てられた別荘で、道路に接面しておらず、出入りは別荘地内の私道に接続する幅約2mの通路を利用している。このため、敷地内に駐車スペースはなく、周辺の共同駐車場を利用することになる。また、物件1と物件1に至る通路についても境界が不明瞭である。・対象物件が所在する別荘地は、建築規約で建ぺい率30%以下、容積率40%以下、庇の先端が道路及び隣地の境界線から2メートル以上離れている等の自主規制を設けているが、物件2の建物の東側の庇が隣接地にはみ出している可能性がある。 |
|--|--|

2 建物の概況及び利用状況

(物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和51年10月20日 経過年数：約49年 経済的残存耐用年数：約5年
仕 様	構 造：木造ルーフィング葺・平家建 屋 根：カラーベスト 外 壁：サイディング、板貼りほか 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリングほか
床面積（現況）	約38.81㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：現況調査報告書に記載のとおり
品 等	中位
保守管理の状態	築後50年近く経過しているが、内装や水回り、外壁の一部等をリフォームしていると思われ、床の沈み込み等の摩滅はみられるが、維持管理は普通程度に行われている。
建物の利用状況	所有者が占有している。
特 記 事 項	・物件2の建物は南側の一部が増築されており、現況の床面積は約38.81㎡である。 また、屋根裏部分を利用したロフトが設置されている。 ・物件2の建物は、西向きの傾斜地に建てられた高床式の構造で、床下部分は亜鉛メッキ鋼板で囲まれているため、床下の状況は確認できなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を求め、土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	11,500	0.72	214.75	1.0	1,780,000

ア 標準画地価格

山梨県地価調査 基準地 北杜（県）－13

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $12,700\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/110 \rightleftharpoons 11,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件 +5%
 環境条件 +5%

$(100\% + 5\%) \times (100\% + 5\%) \rightleftharpoons 110\%$

イ 個別格差

道路との接面状況が劣る -20%
 傾斜地 -10%

$(100\% - 20\%) \times (100\% - 10\%) = 72\%$

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を求め、下記により建物価格を査定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	280,000	38.81	0.06	650,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：経過年数約49年、経済的残存耐用年数約5年、残価率0、観察減価率（中古不動産の市場性を含む）40%と判断し、耐用年数による方法と観察現価法を併用して現価率を次のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(経済的残存耐用年数)} & & \text{(経過年数)} & & \text{(経済的残存耐用年数)} & & \text{(観察減価率)} \\ \text{約5年} & \div & (\text{約49年} & + & \text{約5年}) & \times & (1 - 0.4) \div \\ & & & & & & 0.06 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1の土地について土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。収益価格は、対象物件の現状から賃貸を想定することは困難であるので採用しなかった。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ _ニ
1	1,780,000	法定地上権	0.55	980,000

イ 土地利用権等について

物件2の建物の物件1の土地に対する土地利用権等価格は法定地上権が成立するものと判断し、土地利用権等価格割合を地域の慣行、課税上の割合、建物の構造等を考慮して査定し、土地利用権等価格を上記のとおり査定した。

② 評価額

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 ウ	市場性 減価 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ _ニ
1	1,780,000	-980,000	1.0	1.0	0.6	480,000
2	650,000	+980,000	1.0	1.0	0.6	980,000
一括価格(合計)						1,460,000

エ 市場性減価：なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第 6 参考価格資料

山梨県地価調査 北杜（県）－ 1 3

所 在：北杜市大泉町西井出字石堂8240番6883

価 格：12,700円／㎡

位 置：甲斐大泉駅1.3km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：505㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南6m道路

用 途 指 定 等：都市計画区域外

地 域 の 概 要：中規模の別荘が建ち並ぶ高原型の別荘地域

第 7 附属資料

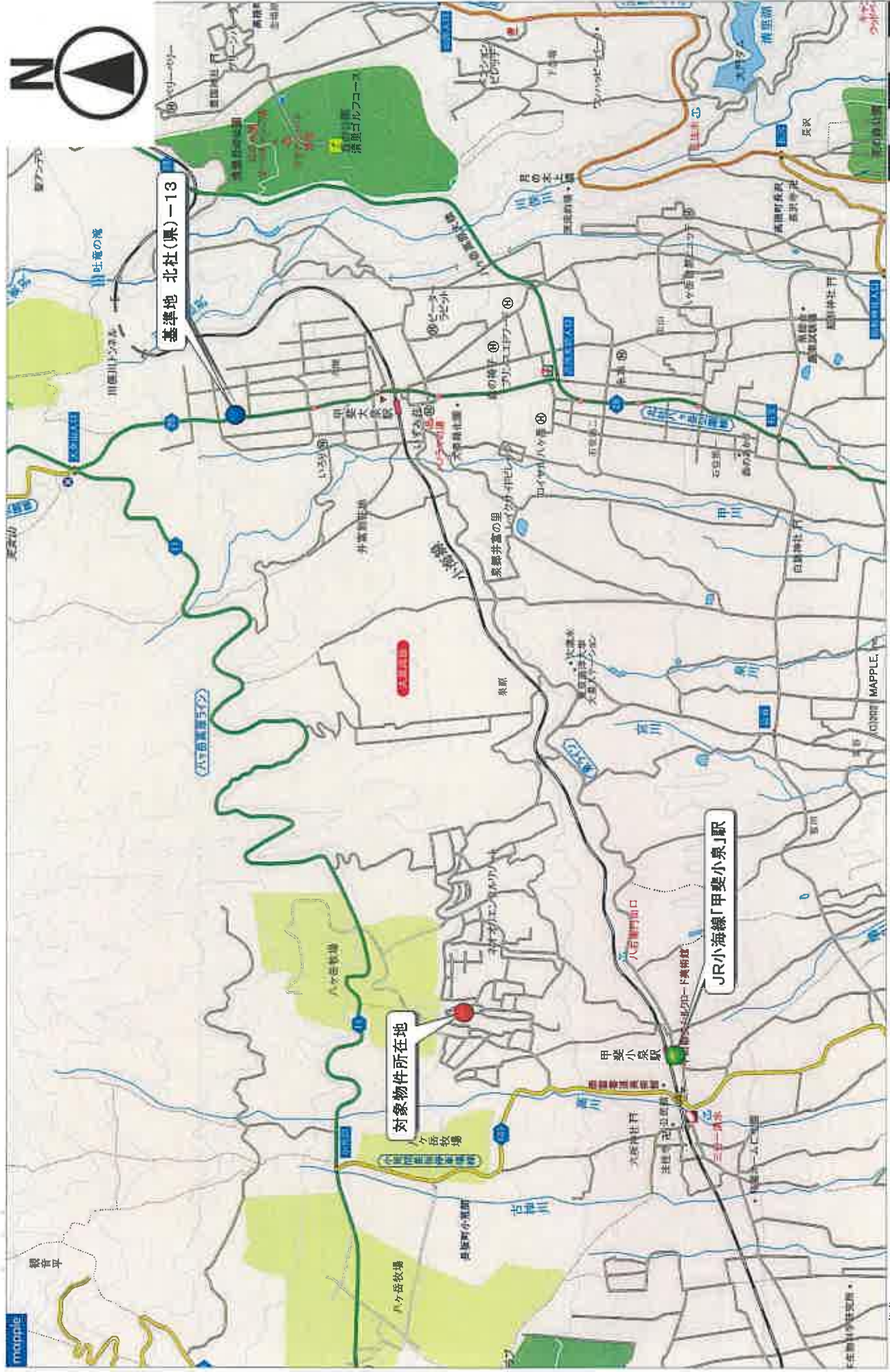
◇位置図

◇地図写し

◇建物図面・各階平面図写し

以 上

位置図



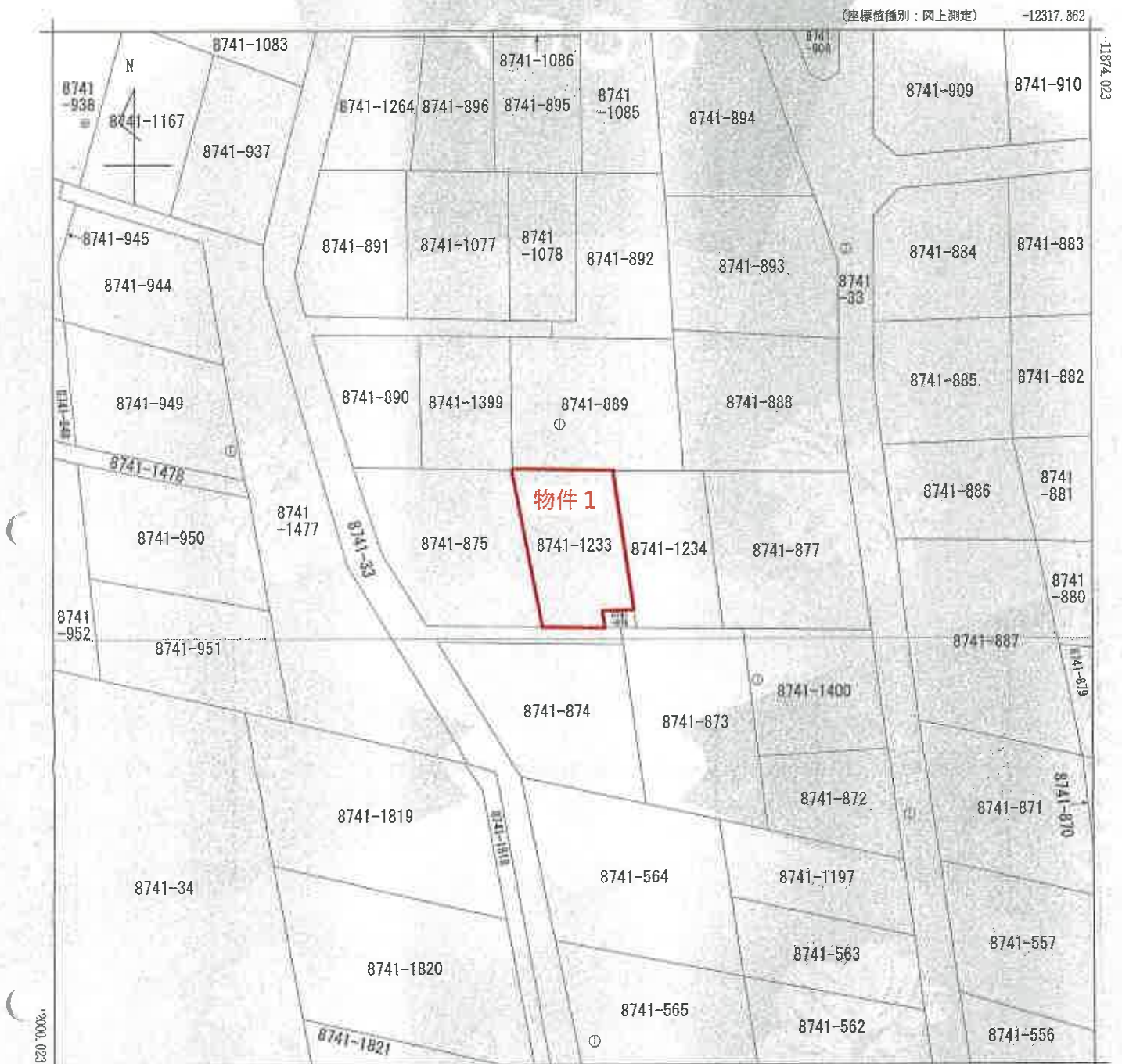
1 : 25,000 相当

昭文社マップル

縮尺 1 / 25000

A 3判をA 4判に縮小

地図上の1センチは約250メートル
印刷中心は 東経 138度23分18秒 北緯 35度55分38秒



-12442.362 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大泉町谷戸

請求部	所在	北杜市大泉町谷戸字並木上				地番	8741番1233			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方税務局韮崎出張所管轄)
令和7年3月4日
東京法務局中野出張所
地図整理番号：M23228
(1/1)

地図写し
A3版をA4版に縮小

登記年月日：昭和57年8月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(甲府地方法律局事務所管轄)
令和7年3月4日 東京法律局中野出張所 登記官

259327

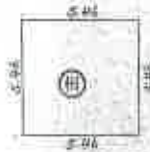
各階平面図

家屋番号 8741番1233

建物の所在 北巨摩郡大泉町

建物図面図

北巨摩郡大泉町戸字並木上8741番地 1233



求積
5.46 X 5.46 = 29.8116
合計 = 29.8116
床面積 29.81 m²



作製者

7月27日(作製)

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(昭)平57年8月2日登記

地図整理番号：M23229

建物図面・各階平面図写し A3版をA4版に縮小